



WEB会報

人権と平和を否定する岸田政権を止めよう！



憲法をいかす福島県民の会が2月11日、福島市の青少年会館で総会を開きました。

活発な討論により新年度の活動方針が決定され、神田香織さん、二瓶由美子さん、藤野美都子さんの講話に続いて、衆議院議員の金子恵美さんから連帯あいさつを受けました。

結びに集会アピールを採択。

郡山社民フォーラムは、八重樫代表はじめ4名が参加しました。

第19回総会アピール

私たち「憲法をいかす福島県民の会」は、本日ここに第19回総会を開催し、2023年度活動方針や当面する活動などを確認しました。

まず第一に、昨年2月24日に開始されたロシアのウクライナ軍事侵攻からもうすぐ1年が経過しようとしています。ロシアは、NATO増強に対しての国連憲章51条で保障される集団的自衛権の行使であり、あくまでも自衛のための軍事侵攻であると主張していますが、全く同意できるものではありません。国連憲章2条4項が禁じる「武力による威嚇・武力の行使」であることは明確で、どのような理由があろうとも、他国への軍事侵攻を許すことはできません。「戦争」には反対します。

第二に、国会での審議・採決もなく昨年12月16日に閣議で決定された、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「中期防衛力整備計画」のいわゆる「安保3文書」改訂は、スタンドオフミサイルなどの攻撃型兵器を保有し、防衛費をGDP比2%に倍増し、今後は5年で総額43兆円もの防衛費をつぎ込むとしています。ことに「敵基地攻撃能力(反撃能力)」の保有は「専守防衛」を大きく逸脱し、これまでの政府

方針の大転換であり決して許されません。「専守防衛」は相手国への「安全の供与」ですが、「敵基地攻撃能力保有」は「脅威の供与」であり、憲法違反は明らかです。憲法9条の平和主義が何をめざし、何をもたらしてきたかを、今まさに考えなくてはなりません。

第三に、原発回帰を進める岸田政権のGX(グリーン・トランスフォーメーション)実行会議は、昨年12月22日に、今後10年間で官民併せて150兆円の投資や原発の運転期間の延長、リプレース(建て替え)、新型原発の開発・建設など新たな原発の積極的活用路線をまとめました。これまで歴代の政権が福島原発事故以降、「原発依存の低減」としてきた方針を、たった4か月ほどの身内中心の議論で180度転換させたことは許せません。(中略)

第四に、改憲発議阻止の取り組みです。人権と平和、そして民主主義を否定する岸田政権を止め、改憲を阻止するための運動を展開します。一人ひとりの命と生活を大切にする政治が行われるよう、一人でも多くの人が日本国憲法を「まもる」「いかす」、憲法の理念を具体化していくことを呼びかけます。(以上)